後期第二問

B は A との共謀にもとづき X の事務所に侵入し金品を物色していたところを事務所に忘れ物を取りにきた X に発見され逃走したが、そこから $50\,\mathrm{m}$ 離れた工事現場付近で転倒して重傷を負い、追跡してきた X に取り押さえられた。そこで A は B の逮捕を免れさせるために X に対し特殊警棒で頭部を殴打し、X に傷害を負わせた。その際、A に命じられて車を提供し A らに同行していたが窃盗については聞かされていなかった C は、事情を察して直ちに A に加勢し、X への暴行に加わった。D は、計画を聞いていたが、A に命じられてやむなく自動車の運転を担当していたが、A の命じるまま、A と C と B を助けるべく上記工事現場まで自車で走行し、その後、B の奪還に成功した A、C と B を乗せて、逃走した。A ~D の罪責を論ぜよ(住居侵入罪の点を除く)。